

令和6年度岐阜県環境影響評価審査会（委員会A）
議事録（要約）

- 1 日時：令和7年2月19日（水） 9時00分～10時09分
 - 2 場所：岐阜県庁 3階 会議室304
 - 3 議題：500kV関ヶ原北近江線新設に係る環境影響評価方法書について
 - 4 出席者：神谷委員、浅野委員、伊藤（健吾）委員、伊藤（恭博）委員、井上委員、小椋委員、香川委員、佐野委員、高井委員、高野委員、中村委員、肥後委員、廣岡委員、虫賀委員、山口委員
事業者6名、関係市担当者1名、県関係課等担当者12名、事務局5名、傍聴者1名
 - 5 議事：事務局から環境影響評価手続きについて説明
事業者から500kV関ヶ原北近江線新設に係る環境影響評価方法書について説明後、質疑応答を実施
-

<事務局による説明>

資料1、2に基づき説明。

<事業者による説明>

資料3、4に基づき説明。

<質疑>

【委員】

電波障害についてご回答いただきましたが、追加の質問というか分からないところを教えてくださいたいんですけども、まず18番のところ、6ページで測定器の端子電圧とご回答いただいておりますが、測定器というのは、具体的には「建造物によるテレビ受信障害調査要領」、これは僕がそう考えたので書いてるんですけども、この要領のネットワークアナライザーで電磁波の周波数特性を測定するという事でよろしいでしょうか。

【事業者】

基本的にはマニュアルに従う測定方法を想定しております。

【委員】

測定周波数範囲とかは、これもマニュアルによるということですか。

【事業者】

特別な事情等がない限りは、そのような考えです。

【委員】

具体的に言うと、400MHzから800MHz弱ぐらいのところまでの測定になって、それよりも高い、いわゆる携帯電話の周波数帯の800MHzとか、1.9GHzぐらいのところまでの測定は予定していないということでしょうか。

【事業者】

基本的にはテレビ受信という範囲ですので、そのような考えでございました。

【委員】

周波数が高いので、よりその高いところの高調波の影響は少ないだろうから、地デジの周波数帯を評価しておけば問題は無いという考え方なんでしょうか。

【事業者】

基本的な考えはそうでした、マニュアルがそういう仕組みになっていますので、それに従った考えを踏襲させていただいているというような考えだと思います。

【委員】

マニュアルがなぜそうなってるかという、マニュアルの理由を聞いてたんですけども。あともう一つ気になったのが6ページ20番ですが、関係地域の測定について、既存のマニュアルで、その可能性のある範囲、電波障害の生じる可能性のある範囲を予測することにはなっていて、この既存のマニュアルというのは、事業者が持っているマニュアルでしょうか。それとも流通してるような、これに関する測定のマニュアルというのがあるということですか。

【事業者】

調査要領等の基本的な考えに従う形で記載させていただいております。

【委員】

基本的には考え方というのは、事業者が策定されたマニュアルということでしょうか。

【事業者】

独自のものではなくて、一般的に書かれたものです。一般社団法人の日本CATV協会ですとかが出しているものの記述に従う形にしています。

【委員】

方法書に具体的に「～に従う」という一文を入れることは出きないんですか。

【事業者】

それは可能ですので、追記させていただきます。

【委員】

この関係のある範囲の考え方ですけども、先ほどその人体に影響するというのが、200 μ T以下というふうに省令ではなっていて、それ以下に設置しなさいということになっています。しかし、ここは山地、山なので、いわゆる電波干渉の影響で、あるところが反射で電磁波が強調されたりするようなどころとかが出てきたり、建物なんかがある街中ももちろんそうだと思いますが、そういう電波干渉で電磁波が強め合うというのも、この予測値の範囲というか、入っていると考えていいでしょうか。

【事業者】

これについてはあくまで実際の値を記載しておりますので、電線からの距離に応じた計算値が記載してあるということで、そういった干渉等とは考慮されてないです。

【委員】

25%増しとか30 μ Tで200 μ Tに対してマージンがあるわけなんですけれども、その分の干渉があったとしても、その中に収まるという考えでしょうか。

【事業者】

十分に小さい値かと思っております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

タカの渡りの関係のことですが、お答えいただいたところによると、タカの猛禽類調査に関してはこの時期については、調査をせずに年5回の調査のうちで十分だということのお答えだと思うんですが、特に秋の渡りの場合は、関ヶ原付近、伊吹山を挟んだ地域につきましては、多くのタカ類が渡ってきます。特にその年までの経験を積んでいない若いタカが通過する可能性が高いんですが、ちょうどこの架線とか鉄塔の付近、その高さを通る若鳥たちについて、障害になる可能性はないかということを考えるんですが、その辺のところはいかがでしょうか。特に9月の中旬から10月の中旬にかけてタカの渡りは集中します。ご意見お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

【事業者】

猛禽類調査は、あくまでその繁殖を視点としておいているものでございまして、猛禽類の渡り調査は一般的な鳥類調査の中で9月から10月に設定しておりますので、その中で把握できないかなと考えております。

【委員】

その調査というのは年5回ということになっておりましたが、1回程度の調査になるのでしょうか。

【事業者】

9月から10月の中で3日程度と想定しております。

【委員】

ちょうど渡りの時期に3日程度、これは定点調査ということでしょうか。

【事業者】

任意調査とラインセンサスです。

【委員】

定点はやらないということですね。

【事業者】

はい。

【委員】

あと一つ、お尋ねしたいんですが、準備工事ですね。資料の方では、準備工事、工事用地の伐採、この伐採事業が始まる時期が2027年10月ということですが、それ以前に現地に入って、こういう工事関係を行うということはないということでしょうか。

【事業者】

この関ヶ原北近江線としましては、2027年の10月以降の現場着手となりますので、それより以前の伐採はございません。関連する他の事業者の工事とか、我々の開閉所の工事等

はそれより以前に着手いたしますので、それ以前に伐採することもあります。

【委員】

特にサシバとか、オオタカなどは早いもので2月から縄張りのところで繁殖行動を示しますので、特に3月から7月の間ですね。7月までの間につきましては、繁殖以前や繁殖の最中にその行動を阻害するということは、非常に由々しいことですので、そちらの方に気をつけていただきたいと思っております。

【事業者】

承知しました。

その件につきましては、有識者様と協議させていただきまして、適切に進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

現状では関係地権者様との交渉中ということで、鉄塔の位置を最後のCG画で示していただけていないと思うんですけど、今後は示していただいて、提出していただけるということでもよろしいでしょうか。

【事業者】

準備書のタイミングでは、鉄塔位置とどのように鉄塔が見えるかというモンタージュ写真をご提示いたしますので、そこで確認ができるかと思えます。

【委員】

ありがとうございます。よろしく願い致します。

【委員】

私の質問に対して、真摯にお答えいただきまして、ありがとうございます。

他の事業者ですとか、バードストライクの方に関しては、既存の同じような送電線でもそのような事故が無いというご回答だったと思いますが、岐阜県側ではこの付近にどれぐらいの鉄塔の数、同規模の鉄塔の数はあるのかを、今お答えいただくことができますでしょうか。

【事業者】

岐阜県内の50万ボルトの鉄塔でございますと、約1000基程度です。

【委員】

そうですか。

その中でもこれまでそのような事故は観察されていないというふうな認識でよろしいでしょうか。

【事業者】

弊社管内の送電線鉄塔なので、愛知、岐阜、三重、静岡、長野ですね。こちらにおいて27万ボルト50万ボルトにおいてはそのような感電死は記録されておられません。

【委員】

意見いくつか述べさせていただきまして、適切に回答していただけてるんですけど、こちらの質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、皆伐と択伐を定義していただけてるんですけども、基本的に択伐というのは、樹木レベルの伐採、つまりこの場合だと障害にな

る木を対象として伐採するということだと思います。今回はやはり狭くても一定範囲の樹木を全部伐採するというを含むのであれば、皆伐に当たるのかなというふうに思いますので、その辺もう一度ご検討いただきたい。

それからですね、基本的に伐採を行った後、萌芽更新ということ、それが難しい場合は、播種、あるいは植栽ということですが、例えば、人工林・植林地が多分含まれていると思います。それからアカマツ林、こういったところを、例えば皆伐してしまうと、低木林、藪になってしまう、あるいは植林地の場合は全く森林が再生しないということもあるんですね。そういうことがありますので、今後ですね、具体的な調査を行われると思いますので、その植生に応じて、少し緑化計画というのを細かく、現場で検討していただきたいというのがございます。

もう一つ、これはお尋ねですが、送電線の高さは樹木の成長を見越して設定する、考えるということですが、実際に送電線、電線ですね、あれは地表からの高さは最低でどれくらいなのか教えていただけるとありがたいです。

【事業者】

まず、1点目の皆伐と択伐については承知いたしました。

写真でご紹介したモノレールルートのように明らかに選んで伐採してるものについては「択伐」、線下で幅をもって広く切る場合については「皆伐」という表記について承知いたしました。

2点目についてですが、緑化計画、植栽緑化計画については今後有識者様と協議させていただきながら、適切に対策していきたいと思っております。

3点目についてですが、実際の地上高については、一番低くなるところで針葉樹林を想定した場所は27.8m、広葉樹林を想定した場所は22.0mと考えております。

【委員】

ありがとうございました。承知いたしました。

【委員】

すぐ近くに池田山がありまして、そこでスカイスポーツが結構盛んなんですけれども、そちらのほうの周知徹底だけをお願いしたいと思います。

【事業者】

池田山付近の送電線ではそういった事例があることを承知しておりますので、PRについては今後も努めたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【委員長】

あまり専門性があるわけではないのですが、雨水の流出の問題とか、流出係数が0.1変わる、これは、あくまでマニュアル的な値で、この地域の積雪量もそれなりにあるとは思いますが、雨水とそれから融雪、両者合わせていろんな排水計画と言いますか。近隣の河川への流出というか、そういったことも検討はあまりしなくてもよろしいですか。

【事業者】

基本的には送電線の工事敷は山間地に点在するということでございまして、その雨水や融雪した水がそのまま全て一箇所に流れるってことはないと思ってまして、尾根であれば左側もしくは右側に流れていくということを考えると、現状とそれほど大きく流出量が変わるわけではないと想定しておりますので、そこまでは検討しておりません。

いろいろなところで我々実績がございますが、そういったことが何かつながるということもございませんので、実績を見ると、そこまでは検討する必要性は無いのかなと私は考えております。

【委員長】

これまでの実績によりあまりの環境影響は生じるような懸念は無いということですか。

【事業者】

送電線工事が原因で河川へ影響があるということは把握していません。

【委員長】

地域性もあるので、必要に応じて検討というのを考えていただいてもいいのかなとは思っております。

【事業者】

承知いたしました。

【委員】

6-1の調査項目のところで大気質は問題ないということで、されないということですが、気象の把握というのはいらないのでしょうか。

【事業者】

6-1の環境影響要因別の環境項目で大気質が入っていないので、それに関してのご質問でしょうか。

【委員】

大気質に関しては問題ないということでされないということですが、気象の把握として、データ気象の風速とか風向とか、そういったものも調査されないのかということですか。

【事業者】

気象については、近くの気象観測所がございますので、そのデータを収集して、適切に設計に反映できるように取り組んでおります。

【委員】

気象は関ヶ原とかでデータを取られているのですか。

【事業者】

気象観測所は方法書に記載された3-3で風向・風速・気温で、3-4が気象観測所の位置が示されております。

【委員長】

方法書の中で2-9あたりですが、実際施工時に切り盛りされるときに、切土の処理というのはどうされるのですか。現地では盛土量はそんなに無いですね。

【事業者】

切土に生じて発生した残土という意味でよろしいでしょうか。今回は開閉所の場所が広くございますので、基本的にはその中で処理できないかと考えております。

【委員長】

開閉所の中で盛土として何か使うのでしょうか。

【事業者】

開閉所の中の地盤レベルを少し上げるために土を使います。

【委員長】

土量としてはその中でバランスをとるということですね。分かりました。

【事業者】

もちろん全部吸収しきれない可能性もございますので、その時は適切な場所を探して残土として処理させていただきます。

【委員長】

そういった場合の安全性の問題とかも十分考慮されるということですね。

【事業者】

適切に処置いたします。

【委員】

電磁波についていろいろ質問したところ、綺麗に答えていただきまして、ありがとうございます。

一番大きい箇所で $30\mu\text{T}$ というようなことですので、実際それを受けてからいろんなホームページ見てみたんです。電磁界情報センターも見ましたし、そうすると身の回りのもので電動歯ブラシというのは 38 ですよ。ヘアドライヤーは 53 ありますし、そうやって考えていくと、言ったら悪いですが、小さいですし、（ホームページを）見ますと送電線から発生する磁界というのは、この距離の二乗から三乗に反比例して少なくなっていくというグラフで示してあります。そういうすごく分かりやすいホームページもありまして、そういうものをやはり皆さんに見ていただくように、今後していかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

気になったのは、ここの中で、この前説明会がありましたよね。住民説明会の参加者が 2 名ということで、それでいいのかということをおもいました。実際そこに住んでいる方が少ないのですが、この他の方々にもきちんと何らかの手段でその安全性とか、それからこういうことを作りますよというお知らせとか、そういうことは今後考えてみえるかどうかということをおもいます。

それから、ここの中には関ヶ原エコミュージアムがあります。すごくいいところです。こういう所で、例えば磁界の情報センターのホームページが見れるようにしてあったり、またプリントに QR コードをつけて、これをピッとやると、その場所の地図が見れるとか、パネルを作って高架の下のところへスマホをかざすと、そのホームページが見れるとか、対策を考えて、もっと身近な安全性ということをあんまり強調するわけではないんですが、実際、私は触れ合い活動の場の専門ですので、そういうところを歩いた人が、パッと見て、大した影響はないんだとか、ここは $18\mu\text{T}$ と出てくるとかそういう工夫もしていたらなと思います。

【事業者】

磁界についてはご意見ありがとうございました。

ホームページの紹介については、我々いろんな場面でやっておりまして、理解活動につなげて頑張っております。住民説明会が少ないというご意見につきましては、我々、用地部門がございまして、事前にほとんど当たっております。その中で詳細にご説明をしているので、恐らくもう説明知っているよといったことで来られないのかなと想定しております。最後のエコミュージアム等への掲載によって、理解活動につなげるという点については、頭に入れながら今後の協議を進めていきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは意見も出尽くしたようでございます。

本日は皆様いろいろご意見いただき、そこに対してまた、事前のご意見に対して真摯にお答えをいただいているという印象かと思えます。

ただ、例えばですね、地域特性とかというもので一括りしていいのかわかりませんが、気象とか動植物とか、やはりその地域に特徴的なものがあるかと思うので、それに対してしっかりと調査をして対応をするという、その姿勢についてはしっかりと維持していただきたいと思っております。

あとは本日はご指摘もあったのですが、次の段階でもいいのですが、説明いただく際に、例えば今日お話にあった、マニュアルという言葉だけで片付けるのではなく、どういった根拠を持って、そこを裏付けをしているか、といったところは正確に今後表現していただくのが大事なことだろうと思っております。

最後の方で、その地元との触れ合いも含めて、コミュニケーションということでまとめているのかわかりませんが、いろんな安全性のPRも含めて、そういったところに少し、配慮をいただくような形は今後重要であろうと思えます。

次回以降、もう少し詳細な情報、景観のモニタージュも出てくると思えますし、詳細な情報が出てまいりますので、それで改めてこの審査会で審議にすることになろうかと思えます。

本日の方法書の段階に関しましては、大まかなまとめにはなりましたが、このような形で対応して、進めていきたいと思えます。